

これまでに「福島第一・第二原子力発電所職員のメンタルヘルス対策に関する研究」にご参加いただいた方へ 【過去の提供情報の追加解析への使用のお願い】

順天堂大学大学院医学系研究科公衆衛生学講座では「福島第一・第二原子力発電所職員のメンタルヘルス対策に関する研究の追加解析」という研究を行っております。この研究は、先行研究「福島第一・第二原子力発電所職員のメンタルヘルス対策に関する研究」（研究責任者谷川武の愛媛大学大学院医学研究科から順天堂大学大学院医学研究科への異動に伴い、順天堂大学大学院医学研究科が継承した）より得られたデータのみを用いて、事故直後の就業状況等が職員に及ぼした影響を調べることを主な目的としています。そのため、先行研究にご参加いただいた方々からいただいたアンケートの回答と就業状況に関するデータを使用させていただきます。

○この研究の対象となる方は、福島第一・第二原子力発電所に就業していた職員約 1,800 名で、2011年から2014年の間に調査にご協力いただいた方です。

・利用させていただく情報は下記です。

アンケートの回答、就業状況に関するデータ

○この研究は順天堂大学医学部研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

・研究実施期間 倫理委員会承認日 ～ 西暦2023年3月31日まで

・研究責任者 谷川 武

○過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○参加いただいた方の情報は、個人を特定できる情報とは切り離した上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、参加いただいた方個人を特定できる個人情報を含みません。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

○この研究は、順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座の研究費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任者および分担協力者には開示すべき利益相反はありません。

○上記の情報等は、共同研究実施のために下記機関より提供を受けております。

[提供方法] ■電子的配信

・目白大学 保健医療学部 (研究責任者 重村 淳)

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第12の1(2)イの規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の追加解析では参加者から同意取得はせず、その代りに対象となる参加者へ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる参加者で、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

順天堂大学大学院医学系研究科 公衆衛生学講座

電話：03-3813-3111（内線）3536

研究責任者：谷川 武